

令和8年度 第3回 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習 開催のお知らせ

(栃木労働局長登録第2号・有効期間の満了日/令和11年3月30日)

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部

〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F

TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習(化学設備に係るものを除く)を下記の通り開催します
のでお知らせいたします。本講習は普通第一種圧力容器取扱作業主任者資格取得の講習です。

- 1 講習日時 令和9年3月18日(木) (9:00~17:00)
令和9年3月19日(金) (9:00~15:00) ※終講後(15:00~)修了試験1
・定員は40名(締切日前に人数制限等による受付終了の場合があります。)10名以下
の場合は中止といたしますので、あらかじめご了承ください。
・修了試験合格者に、後日修了証を交付します。
・遅刻、早退、欠席の場合は修了試験は受けられません。
- 2 講習会場 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)
- 3 講習科目 普通第一種圧力容器(化学設備に係るものを除く)の構造に関する知識
普通第一種圧力容器(化学設備に係るものを除く)の取扱に関する知識
関係法令
- 4 受講料等 受講料 17,600円 (本体16,000円+消費税)
テキスト 2,310円 (普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト 1,000円+消費税)
(ボイラー及び圧力容器安全規則 1,100円+消費税)
※受講料はお返しできません、テキストはお渡します。
- 5 受講申込等 (1)当支部事務所持参の場合(当支部職員の在所確認のうえご来所願います。)
・別紙受講申込書に(写真貼付し)、受講料、テキスト代を添えて当支部事務所にお
申し込み下さい。申込みは代理人でもかまいません。
(2)当支部事務所へ郵送の場合
・別紙受講申込書に(写真貼付し)、受講料及びテキスト代を現金書留で郵送して下
さい。また、受講票、領収書を返送するため、返信用切手(110円)を貼り、返送先を
記載した封筒を同封して下さい。
(3) 受講料等を振込希望の場合
・別紙受講申込書の振込希望欄にチェック☑を入れて下さい。振込先等を記載した
請求書を送付しますので返信用切手(110円)を貼り、返送先を記載した封筒を
同封して下さい。なお、振込手数料等は自己負担とさせていただきます。
* 適格請求書「インボイス」が必要である場合、申込書の適格請求書欄にチェック☑し、
宛名欄に宛名(所属事業場名など)を記入してください。
※締切は令和9年3月11日(木) (消印有効)までとします。
- 6 当日持参品 ①受講票
②受講者本人確認のため、氏名、生年月日及び住所が記載されているいずれか一つ
を持参し、受付時にご呈示下さい。
【例】 自動車運転免許証、健康保険被保険者証、労働安全衛生法関係修了証など
③写真1枚
(持参する写真のサイズは、申込書に貼付する写真と同じサイズでお願いします。)
- 7 留意事項 普通第一種圧力容器取扱作業主任者の法規上の分類(概略)
 - ① 蒸気、その他の熱媒を受け入れ、または蒸気を発生させて固体又は液体を加熱する圧力容器で、
その内容積が5m³を超えるもの。(熱交換器、蒸煮器、染色器、消毒器、滅菌器、加硫器等)
 - ② 容器内における化学反応、原子核反応、その他の反応によって蒸気を発生する圧力容器で、そ
の内容積が1m³を超えるもの。オートクレーブ、油脂、薬品等を加熱しながら反応を行うもの。
 - ③ ①~②に掲げる容器のほか、大気圧における沸点を超える温度その液体をその内部に保有す
る容器で、その内容積が1m³を超えるもの。アキュムレータ、フラッシュタンク、脱気器等。